2017 年度アート・ドキュメンテーション学会年次大会
シンポジウム「大学の姿を描く資料の在り方――評価・活用と組織連携」
公募研究会

予稿集

2017 年 6 月 10 日（土）・11 日（日）
東京工業大学博物館・百年記念館3階　フェライト記念会議室

プログラム／目次

第 1 日

シンポジウム「大学の姿を描く資料の在り方――評価・活用と組織連携」 4

13:00～13:10 **開会挨拶**
前田富士男（アート・ドキュメンテーション学会 会長）

13:10～13:20 **シンポジウム趣旨説明**
阿児雄之（東京工業大学博物館 特任講師）

13:20～13:45 講演 1 6
公文書室設立の経緯と歴史的資料の保存・情報化・解題
広瀬茂久（東京工業大学博物館 特命教授・資史料館長）

13:45～14:10 講演 2 8
本学名誉教授の建築アーカイブズの現状と
建築学教育におけるその活用
山﨑鯛介（東京工業大学環境・社会理工学院 准教授）

14:10～14:25 休憩

14:25～14:50 講演 3 10
我が国における大学アーカイブズの充実と大学史研究
岡田大士（中央大学法学部 准教授）

14:50～15:40 **質疑応答+ショートディスカッション**

15:40～15:45 **閉会挨拶**
研谷紀夫（アート・ドキュメンテーション学会 幹事長）

野上紘子記念アート・ドキュメンテーション学会賞・推進賞授賞式

15:45～16:15 授賞式

スタディツアー（20 名×3 グループ）、博物館見学（ツアー参加者外）

16:30～17:50 ツアーA：東京工業大学百年記念館
ツアーB：東京工業大学資史料館・公文書室
ツアーC：大岡山キャンパス内の建築作品群

懇親会

18：00～20：00 会場：東京工業大学百年記念館

第 2 日

09:30～ 受付開始

公募研究会 12

10:00～10:30 発表 1「アート・コミュニケーションを支援する情報システムの研究」 14
丸川雄三（国立民族学博物館先端人類科学研究部）

10:30～11:00 発表 2「写真原板情報の構造化――日本写真保存センターの実践から」 16
中川裕美（公益社団法人日本写真家協会日本写真保存センター）

11:00～11:30 発表 3「建築写真のスペクタクル性とその記述 18
――小川一眞撮影の明治期建築写真を題材として」
研谷紀夫（関西大学総合情報学部）

11:40～12:10 発表 4「中学校美術科における鑑賞対象の分類に関する研究」 20
畔田暁子（筑波大学大学院図書館情報メディア研究科）

12:10～12:40 発表 5「建築記録における素材と技法の語彙統制に関する一考察」 22
加藤雅久（居住技術研究所）

総会

14：00～ 開始

シンポジウム

大学の姿を描く資料の在り方

評価・活用と組織連携

様々な事象の記録や生成物が整理・調査され資料となり、その資料が将来にわたって、ある時点の状態を伝える拠り所となっていきます。現在、博物館・美術館、図書館、文書館といった機関が各々の特性を活かし、資料の保存・活用の役割を担っています。大学においても、研究・教育で用いられる文献・資料を所蔵する附属図書館、その成果を評価し社会へ発信する博物館・美術館が活躍してきました。そして、近年では大学の運営資料や各種の一次資料を整備・管理する文書館の設立が盛んです。学術的拠点として社会との関わりが深く、多様な側面を有する大学の姿を描くためには、これら組織における資料の評価・整理と活用・提供が欠かせません。

ものづくりを軸に研究・教育をおこない、これまでに数多の成果を挙げてきた東京工業大学には、図書館・博物館・資史料館（文書館）が存在し、さらに博物館と資史料館が一体的に運営されている稀有な存在です。本シンポジウムでは、東京工業大学における運営と研究・教育（建築学ほか）の姿について、記録・生成物の評価と活用、MLA 組織の特性・連携を軸にして取り上げ、今後の資料の在り方へ広範な視点から踏み込みます。

登壇者プロフィール

広瀬茂久（ひろせ しげひさ）
東京工業大学 博物館資史料館部門 特命教授。
1947 年富山県に生る。70 年東京工業大学理学部化学科卒業、75 年同大学院博士課程修了、75 年日本学術振興会奨励研究員、76 年米国バンダービルト大学医学部研究員、80 年筑波大学応用生物化学系講師、84 年筑波大学遺伝子実験センター助教授、85 年東京工業大学理学部教授、90 年同生命理工学部教授、2013 年定年退職、同年博物館資史料館部門特命教授、現在に至る。

山﨑鯛介（やまざき たいすけ）
東京工業大学 環境・社会理工学院 准教授。
1992 年　東京工業大学大学院建築学専攻修了。
早川正夫建築設計事務所、千葉工業大学准教授などを経て現職、博士（工学）、専門は近代建築史、文化財建造物の保存・活用、建築アーカイブズ。
主な著作：『日本の美しい小学校』（共著、エクスナレッジ、2016）、『明石小学校の建築　―復興小学校のデザイン思想』（共著、東洋書店、2012）

岡田大士（おかだ だいし）
中央大学法学部准教授、東京工業大学・東京薬科大学非常勤講師。
富山県高岡市出身。2004 年東京工業大学大学院社会理工学研究科博士後期課程（科学史・技術史研究室）を満期退学後 2005 年に学位論文「東京工業大学における戦後大学改革に関する歴史的研究」を提出し、学位取得、博士（学術）。現在の専門は明治以降の日本の高等教育史、ICT リテラシー、理科教育など。「大学史研究会」（ホームページ http://daigakushi.jp）事務局世話人。

（登壇順、敬称略）

公文書室設立の経緯と歴史的資料の保存･情報化･解題

Establishment of Archives & Public Record Facilities of Tokyo Tech and Its Roles

広瀬 茂久*

Resume:
東京工業大学は尖った先端を売りにしている。この姿からは想像しにくいかもしれないが，最近，資史料館（2013）及び公文書室（2015）が設置された。先人の仕事と思いを分り易い形で継承していくことは，尖る力の源泉にもなるからだ。ここでは公文書室設置に至るまでの経緯と歴史的資料の収集･保存･公開，及び特に力を入れている解題（尖る力の養成に資するための解説）などの業務について報告し，その意義を議論したい。

1. 背景（東京工業大学の沿革）

東京工業大学は，明治維新後間もない 1881（明治 14）年，墨田川のほとり蔵前の地に，官立の東京職工学校として誕生した。我が国の工業教育の草分けで歴史的に重要な書類が残されていたと思われるが，ほとんどは関東大震災（1923）で焼失した。震災後，現在の大岡山キャンパスに移転した。節目，節目で年史が編纂されたが，資料の多くは廃棄された。募金による百年記念館の建設によって，ようやく大学の沿革や発明を紹介するための展示スペースが確保され，博物館機能を備えた。

2. 博物館傘下の資史料館と公文書室[1-5]

2.1 設置経緯と規模

130 年史の編纂過程で，資史料館設置の機運が高まり，2013 年に博物館の傘下に入る形で実現した。2011 年に施行された公文書管理法に対処するため，2015 年に資史料館の中に公文書室が設置され，「国立公文書館等」施設に指定された。資史料館の書庫は 160 ㎡（3 層化で収蔵能アップ可），公文書室の書庫は 50 ㎡，閲覧･事務室は共通で 50 ㎡である。

2.2 文書の種類と収集･保存･ディジタル化

1）種類と収集

文書類は，「特定歴史公文書等」と「歴史的もしくは文化的な資料又は学術研究用の資料」の 2 種類に分け収集･保存されている。法人文書管理規程の制定（2011）以降は，比較的スムーズに重要な文書類が公文書室に移管される体制が整ったが，それ以前の文書類に関しては，本学の古い倉庫に眠っている文書類の中から，あるいは学内外の関係者所有のものの中から，本学の歴史を物語る重要な書類を地道に発掘･収集する努力を続けている。

2）保存とディジタル化

明治から昭和 20 年代にかけて作成された文書類（特に終戦前後の物資不足の頃の書類）は紙の劣化とインクの退色がひどく，保存と公開のためには写真撮影ないしはディジタル化が不可欠となっている。現在は通常のディジタルスキャン方式で業者に依頼しているが，費用の問題が大きくのしかかってくるので，毎年少しずつ進めている。費用の観点からは，マイクロ複写用フィルム（ミニコピーフィルム）に記録し，それをもとに閲覧用 PDF を作るのが一番安く，かつ安全なようだ。

2.3 文書の公開と活用

1）公開の方式と利用の現状

公文書管理法は主権者である国民の知る権利に応える側面も有する。収蔵文書の目録のみを Web で公開している現状では，見たい文書があれば来館してもらわざるを得ない。尖った先端を売りにしている大学にしては，ローテクに頼り過ぎではあるが，厳しさを増しつつある財務状況を考えると，Web 検索で本文も閲覧できる仕組みの導入には慎重にならざるを得ない。実際に，利用者は，少数の研究者と同窓生及びその家族を除くと，ごく少数に限られている。

*ひろせ しげひさ（東京工業大学 博物館 資史料館部門）

2）公開と活用の将来像

国立公文書館ディジタルアーカイブとの連携に期待し，本学ではディジタルデータベースのみを構築し，公開は国立公文書館のシステムに乗って行いたいと考えている。

Digital Transformation といわれるように，ディジタル（AI）の力で社会が変わろうとしている。AI も長足の進歩を遂げているので，ディジタルドキュメントを Web 上にあげておけば，サイバー空間で活躍する AI が勝手にそれらを読み解き，他の資史料をも参照しながら，意味のありそうな情報を抽出してくれる時代が来るに違いない。私たちは AI が抽出した情報を吟味し，活用するというより高度な精神活動に集中できることになる。その意味でも歴史的文書類のディジタル化は重要といえるだろう。

3. 歴史的資料の解題

3.1 大学改革への貢献

資史料館や公文書室というと静的なイメージが強いが，大学にあっては動的に大学や学生の活性化に寄与する情報を発信することが期待されている。

本学の設立当初は，士農工商の身分制度が長く続いた直後ということもあって，中等及び高等教育を受けるのは，まだいわゆる上流階級の子弟のみだった。彼等には，『職工』という響きがよくなく，生徒が思うように集まらず苦戦を強いられた。名称変更や推薦入試の導入によって徐々に優秀な人材の獲得に成功するとともに，産業の近代化という国策にも後押しされ，工業技術教育の拠点として我が国の頂点に君臨することになった。制度的にも（1）若手技術者を育て社会に送り出す「本科」に加え，（2）日本各地で工業教育を行うための「工業教員養成所」，及び（3）既に社会で活躍中の技術者に新しい技術を習得してもらうための「工業補習学校」が附設され，工業技術の迅速な普及が図られた。この三点セットは今日から見ても理想的な教育体制だった。

工業が盛んになるにつれ，旧帝大等でも工学教育に力を入れるようになり，差別化が失われていった。それでも理系科目だけにはめっぽう強いという尖がった学生が集まり存在感を示していたが，受験産業の浸透とともに偏差値で輪切りされるようになり，特徴のある学生の獲得が難しくなってきた。さらに，大学の世界ランキングも気にしなければならなくなり，危機感を強くした執行部は大掛かりな教育改革（2015）と組織改革（2016）を断行し，世界に打って出ることにした。

この間本学は，「究理」と「精技」の旗を掲げ社会の期待に応えてきた。もう少し現代的な表現を求めて，法人化を機に「Pursuing Excellence」を合言葉にしたが普及しなかった。今回の改革の方向を示すステートメントとして「ちがう未来を見つめていく」が提示された。定年を迎えた私には「ちがう未来」が見えず，「小学唱歌」から「J ポップ」の世界に迷い込んだ感じだが，資史料館・公文書室としても，下記のような授業や読み物を通して改革に貢献し，責務を果たしていきたい。

3.2 将来の糧となる読み物等の提供

- 教養特論「大学史」←授業科目
- とっておきメモ帳
- 発掘！東工大の研究と社会貢献
- 蔵前ゼミの印象記

---

[1] 広瀬茂久，阿児雄之，遠藤康一，道家達將「資史料館が設置されました」『東工大クロニクル』No. 488（2013 年 6 月），pp.11–12
[2] 広瀬茂久「資史料館の見学会が行われました」『東工大クロニクル』No. 500（2014 年 7 月），p.6
[3] 広瀬茂久「東京工業大学公文書室」『日本歴史』第 827 号（2017 年 4 月号），pp.76–77
[4] 広瀬茂久「東工大 資史料館の誕生物語」『大阪大学アーカイブズニューズレター』第 5 号（2015 年 3 月）pp.4–5
[5] 広瀬茂久「東京工業大学博物館資史料館部門公文書室の開室—時の流れを結晶化し、後世に伝える—」国立公文書館『アーカイブズ』58 号（2015 年 11 月）：http://www.archives.go.jp/publication/archives/category/no058/4449.html（Accessed:2017－04－13）

本学名誉教授の建築アーカイブズの現状と建築学教育におけるその活用

Current situation of the architectural archives of 3 emeritus professors of TIT
and its effective utilization for architectural education in the past

山﨑　鯛介*

Resume:
大学における建築資料の活用機会には①キャンパス内の建築作品の保存活用、②建築家の展覧会の模型製作、③建築資料のアーカイブズ学的調査・研究の3つがある。本稿では、本学のプロフェッサー・アーキテクトである谷口吉郎、清家清、篠原一男のアーカイブの現状とその活用状況を報告する。

1. 大学における建築アーカイブズと建築学教育

1-1. 建築アーカイブズの現状

今世紀に入り、丹下健三（1913-2005）をはじめ戦後に活躍した著名な近代建築家が相次いで逝去する中、我が国でも美術品ではなくアーカイブズとして建築家の資料を保存しようとする動きが始まった。全国組織では、日本建築学会建築博物館の開館（2003年1月）、JIA-KITアーカイブズの開設（2007年3月）、国立近現代建築資料館の開館（2013年5月）がある。また、こうした建築家の資料の保管状況については2007年3月に建築学会によって調査が行われ(註1)、さらに2014-15年には文化庁国立近現代建築資料館によって全国を対象としたより包括的な建築資料の所在調査が行われた(註2)。このうち後者では、全国の建築アーカイブズを有機的に連携させる「建築資料館ネットワーク構想」が検討され、各地域のコアとなりうる公的機関として大学の資料館・博物館の存在が注目された(註3)。

1-2. 大学所蔵の建築資料について

戦後の学制改革により、全国の大学の工学部に建築学科が数多く設置された。以後、建築家が大学で設計教育に携わる機会も増え、大学教員として教鞭をとる傍ら設計活動を行ういわゆるプロフェッサー・アーキテクトが増えた。彼らは、在任中は大学の研究室で設計活動を行い、退職後は個人アトリエを開設してそこに資料を移し、設計活動を継続することが多いが、主に収蔵スペースの不足から資料が大学と自宅などの二箇所以上に分散するケースも多く見られる(註4)。最終的には建築家が自らのキャリアを閉じる際に、ゆかりの大学に資料一式を寄贈することを希望し、大学にそれを受け入れる体制がある場合にはめでたく寄贈に至るのだが、多くの場合は資料が遺族や弟子に残されたり、大学にそれだけの体制が整っていないケースが多い。本学におけるプロフェッサー・アーキテクトの系譜は、戦前の谷口吉郎（1904-1979）に始まり、清家清（1918-2005）、篠原一男（1925-2006）、坂本一成（1943-）へとその系譜が受け継がれてきたが、その資料については、本学に長い間それを受け入れる体制がなく、現在、さまざまな場所で保管されている(後述)。

1-3. 大学における建築資料の活用機会

一般的に見て、大学における建築資料の主な活用方法は、①キャンパス内の建築作品の保存活用、②建築家の展覧会の模型・図版作成、③建築資料のアーカイブズ学的調査・研究、の3つになると思われる。このうち、①は建築学科の有無にかかわらず多くの大学で広く行われており、文化財としての歴史的評価やキャンパスガイドの説明資料などに活用されることが多い。最も社会的な建築資料の活用方法と言え、建築史的な教育機会となりうる。②は主に模型制作を担当するデザイン系の大学院生にとって実施図面を丹念に読み込み、名作をトレースする貴重な機会であり、大学院における建築教育としても理想的な資料の活用方法と言える。③は建築史や建築意匠分野の学生が卒業論文や修士論文で本格的に取り組むケースで、教育よりは研究の領域に入るが、その成果を更に上記①②の活用機会にフィードバックできれば、資料の活用方法として理想的である。

2. 本学における建築家資料の活用事例報告

1）谷口吉郎（1904-1979、研究室 1931-1965）

本学大岡山キャンパスにおける谷口作品は、処女作である水力実験室（1932、現存せず）、創立七十周年記念講堂（1955、現存）がある。前者は実験に起因する水銀汚染のため2003年に取り毀されたが、その際に記録保存のために実測調査が行われ、2種類の当初復元模型と調査報告書が作成された(註5)。後者は2013年12月に登録文化財となり、2015年度にはDocomomo Japanに選定され、2016年度には天井の耐震補強工事が行われた。谷口は1967年に谷口吉郎建築設計研究所を設立して設計活動を続けており、退官後はそこで資料を管理していた可能性が高い（未確認）。資料は谷口が亡くなった後に東工大に寄託され、2000年頃からデータベースの整理に取りかかっている。これらの資料は、金沢市の谷口吉郎生家跡に建設計画が進行中の「金沢市建築文化拠点施設」（仮称）が完成した暁には一括して同所に移管・収蔵される予定であり、現在、図面資料のデジタル化とデータベース作成が進められている。なお、1997-98年に開催された展覧会「谷口吉郎展　−日本にふさわしい近代建築を目指した建築家−」にはこれら図面は展示されていない。

2） 清家清（1918-2005、研究室 1948-1979）

本学大岡山キャンパスにおける清家作品は、本館前のプロムナードに面して建つ事務棟（1967）が最も保存状態が良く、南地区の研究室棟・実験棟は近年の改修により当初の面影をほとんど留めていない。清家は本学在職中の1968年に株式会社デザインシステムを設立しており、退官後はすべての資料をデザインシステムに移管して活動した。編集作業が進行していた作品集(註6)の発行と展覧会(註7)の開催を目前にした2005年4月8日に逝去したが、そのための準備作業であるデザインシステム所蔵の図面と写真の整理、それら資料を活用した展覧会用の精密な模型の制作、関連記事の編集(註8)などはすべて本学大学院生が行った。およそ3万点にも上るデザインシステム所蔵の清家清資料（図面）は、修士論文としてまとめられ(註9)、清家も会長を務めた日本建築学会の建築博物館に寄贈された。なお、清家の初期の代表作である斎藤助教授の家（1952）は2008年に解体されたが、資料中の同作品の図面は解体調査で活用され、新知見が得られた。

3）篠原一男（1925-2006、研究室 1962-1986）

本学大岡山キャンパスにおける篠原作品は、正門脇に聳える百年記念館（1987）が唯一であり、現在「東京工業大学博物館」として機能している。まだ築後30年であるが、現代建築を文化財にする機会があれば、登録一号にしたい建物である。篠原資料は現在、本学建築学系の奥山信一教授の研究室で整理が進められている。存命中の実現作品43作品中38作品が住宅であり、資料点数も膨大ではないことから退官後はアトリエに資料を移して作家活動を続け、キャリアを閉じるにあたり、本学に資料を寄託した（手続きは未了）。精巧な模型は、百年記念館にて常設展示している。なお、関連資料として、篠原作品の写真を数多く手掛けた多木浩二（1928-2011）より、生前に撮った写真の寄贈を受けている。これらの資料の一部は、近年、継続的に海外で開催されている篠原一男の展覧会に出品されている。資料の整理は、大学院の博士課程の学生が研究論文として取り組んでいるが、これまでにもいくつかアーカイブ資料を基に言説集や図面集などが編集され、出版されている(註10)。

［註］

1)『日本における建築アーカイブズの構築に向けて』日本建築学会建築アーカイブズ小委員会、2007年
2)「我が国の近現代建築資料の所在状況調査及び保存基準の提案」報告書、日本建築学会、2015年
3) 山﨑鯛介「近現代建築資料の保管や調査を行っている機関との連携可能性について」註2所収、p. 48
4) 例として、明治大学教授を務めた堀口捨巳の資料は、明治大学と自宅の二箇所に保管されていた。
5)『東京工業大学水力実験室建物調査報告書』東京工業大学理工学研究科藤岡研究室、2004年
6)『清家 清』新建築社、2006年
7) 日本建築学会建築博物館と松下電工汐留ミュージアムで2005年7月-9月に開催された。
8)『ka』029号「巻頭記事：清家 清」TIT建築設計教育研究会、2005年
9) 鈴木宏昌「清家清図面資料に関する研究　−その内容とそこに見られるテクノロジーへの関心−」2006年2月、東京工業大学大学院建築学専攻修士論文
10)『篠原一男　住宅図面』新建築社、2008年

*やまざき　たいすけ（東京工業大学　環境・社会理工学院）

我が国における大学アーカイブズの充実と大学史研究

Increasing University Archives
for Studies on History of Higher Education in Japan

岡田大士*

Resume:
戦後 50 年、新生大学 50 年、あるいは公文書管理法の施行の影響などで、大学に各種のアーカイブ施設が設置されてきた。本講演では我が国における大学史研究および大学アーカイブ施設の展開を踏まえたうえで、筆者が取り組んだ「戦後大学改革」研究の経験とその可能性を紹介したい。

1. 日本における大学史研究の展開

1.1 大学史研究にみる「節目」

近代日本の大学制度を記述する大学史研究は、これまでに何度かその節目を迎えている。最初は五十年目、大久保利謙らによる『東京帝国大学五十年史』（1932）や、『東京工業大学六十年史』（1940）などが、戦前戦中に刊行されている。次の節目は『東京大学百年史』（1984～1987）と百年史の刊行のための「『東京大学百年史』編集委員会」の設置だろう。さらにその前後には、科学史家の中山茂と西洋史家の横尾壮英らによって「大学史研究会」が 1969 年に発足した[1]。ちょうど大学紛争が激しさを増していた時期であり、大学の在り方を歴史的に見直そうという契機にもなった時期でもある。東京大学百年史の編纂の中心人物であった寺崎昌男は、この時代の大学史研究に関し、「実証的歴史研究のディシプリンを取り入れ、学術的研究の所産としての性格を強め」るようになった[2]と述べている。大学史研究が再び活発になったのは戦後五十年の 1990 年代である。このころに京都大学文書館をはじめとした大学アーカイブズが旧帝国大学を中心に整備されはじめ、研究紀要の刊行も始まっている。

1.2 戦後大学改革に関する研究

この中で、現在の 4 年制の新制大学を規定した「戦後大学改革」を対象にした歴史研究に絞ってその動向を 1960 年代から振り返ってみたい。1960 年代の研究は、戦後大学改革に関するいわば正史としての『大学基準協会十年史』（1957）を中心に、実際に改革に関わった当事者の著作物などを用いて研究が進められた。前項の『東京大学百年史』編集委員会、「大学史研究会」発足がみられる 1970 年代の変化と前後して東京大学出版会より「戦後日本の教育改革」シリーズが刊行され、その第９巻『大学教育』（1969）には寺崎昌男らによる論考が発表された。しかし、根拠となる資料は『十年史』以外には限りがあった。1980 年代以降、占領軍文書や日本の大学関係者の資料が公開されはじめた。この 1980 年代の資料状況の変化によって、戦後大学改革における占領軍および日本政府の対応が明らかになり、羽田貴史や土持ゲーリー法一、大崎仁らの研究書が刊行[3]された。また、戦後大学改革の中心的存在であった「大学基準協会」においても、資料の解読が進み、『大学基準協会五十五年史』（2005）として結実している。

2. 東京工業大学における戦後大学改革に関する研究

2.1 東京工業大学における戦後大学改革

東京工業大学（東工大）は敗戦直後の 1945 年 9 月 28 日に和田小六学長の指示のもと、全学の教授助教授を集めた「教授助教授懇談会」を開き、大学改革に着手した。改革案の立案は「東京工業大学教学刷新調査委員会」（以下刷新委員会）によって行われ、5 ヶ月後の 1946 年 2 月 1 日「東京工業大学刷新要綱」（以下刷新要綱）が発表された。改革後の新カリキュラムでは学生は特定の学科に所属することなく、専門分野をコースとして選択履修した。1946 年 3 月には助教授も参加できる全学教授会「教授総会」が発足し、学科別に配置されていた教官は、1947 年 5 月に学内措置の組織「仮設講座」に配置された。以上のような東工大の改革の具体的経過を知るには、沿革史『東京工業大学百年史』（1985）を用いるしかなかった。ところが、刷新委員会に参加した稲村耕雄（当時無機化学教室助教授）による詳細な議事録メモが、東工大百年記念館で発見された。そこで、議事録メモの解読作業を通じた改革過程の実証的な研究が、筆者を含む若手研究者によって進められてきた[4]。

2.2 東工大の大学改革が大学基準協会設置に与えた影響

ところで和田小六は、1946 年 10 月に文部省の「大学設立基準設定に関する協議会」（以下協議会）に出席し、教育に関する事項を担当する「第二小委員会」委員長に選ばれる。この協議会は「大学設置基準要綱」（以下基準要綱）を検討し、そして和田を初代会長とした「大学基準協会」として、1947 年 7 月に発足する。以上のような経緯から、和田は「戦後大学改革」における最重要人物として、大学史研究者に以前から注目されてきた。筆者は、稲村が残した議事録メモに残された議論と、大学基準協会設置に関わる資料を比較検討した。

「基準要綱」第 1 条に「大学はその設立の目的・使命を明示すること」と表した際、和田は「小委員会の目的と異なるが順序として掲げた」と説明している。これは「東京工業大学刷新要綱」を立案する過程で、教育方針の検討から始めた経験が生かされている。「基準要綱」で「大学長は教授の任用に当たっては教授会に、助教授の場合には教授助教授に諮る」ことを求める第 10 条は、東工大の「教授総会」での教員選考規程と一致する。そして「基準要綱」を最初に作成し、詳細は分科会で詰める会議の運営方法は、東工大での会議運営方法と一致する。「基準要綱」では講座制が再検討されたが、この再検討の議論と同時平行するように、東工大でも「仮設講座」設置の過程で、講座制の功罪が議論された。「大学設立基準設定に関する協議会」工学部会の議論に目を向けると、カリキュラムは、「行政区分の学科（Department）」ではなく学生が「履修しうる履修課程（Course of study）」別で定めるとあり、東工大で 1946 年に導入したコース制カリキュラムの理念が生かされたものになっている。人的側面では大学の学長・総長級の人物が大学基準案を検討する「基準委員会」委員に、東工大「教授」の池原止戈夫が参加し、さらに、東工大の事務局長・事務職員も、日本大学に基準協会事務局が設置されるまで、東工大に設置された仮事務局の活動に参加していた。東工大は大学基準協会発足において、和田個人というより、東工大自身の経験を提供したといえ、先行研究における「占領軍主導による大学基準協会立ち上げ」とは違う見解を提示する[5]ことができた。

3. まとめ

筆者がこのような見解に至ったのは、近年の大学における歴史資料の集積があったからこそである。今後も全国の大学アーカイブがますます発展し、その発展が単なる一大学にとどまらない横断的な大学史研究に一層大きな支えとなってくれることを、筆者は大学史研究に関わる多くの先輩とともに願ってやまない。

*おかだ　だいし（中央大学法学部）

1 中山茂「展望：大学史―科学史の背景としての―」『科学史研究』第Ⅱ期、10 号、1971
2017 年 4 月現在の大学史研究会ホームページ URL は　http://daigakushi.jp　である。
2 寺崎昌男『プロムナード東京大学史』東京大学出版会、1992、194 頁
3 1990 年代に刊行された戦後大学改革に関する研究書として、以下の 3 点を挙げる。
・土持ゲーリー法一『新制大学の誕生：戦後私立大学政策の展開』玉川大学出版部、1996
・羽田貴史『戦後大学改革』玉川大学出版部、1999
・大崎仁『大学改革 1945～1999』有斐閣、1999
4 東京工業大学の議事録メモを用いた研究として，以下の論文を挙げておく。
・杉谷裕美子「戦後東京大学改革過程における教養教育の成立―その背景と条件」『大学教育学会誌』21 巻 1 号，1999
・岡田大士「東京工業大学における第二次大戦直後の大学改革―『東京工業大学刷新要綱』成立過程とその評価」『科学史研究』第 40 巻(No.217) 2001
・鳥居朋子「戦後教育改革期における東京工業大学のアドミニストレーション―『系』を基礎とする自律的な組織運営に着目して―」「名古屋高等教育研究」第 3 号 2003
5 岡田大士「東京工業大学における『戦後大学改革』―その過程と大学基準協会発足における役割」『大学史研究』第 20 号、2004

公募研究会

発表者プロフィール

丸川雄三(まるかわゆうぞう)
国立民族学博物館　先端人類科学研究部。
2003 年、東京工業大学大学院博士後期課程(計算工学専攻)修了。博士(工学)。東京工業大学精密工学研究所助手、国立情報学研究所連想情報学研究開発センター特任准教授、国際日本文化研究センター文化資料研究企画室准教授を経て、2013 年 10 月から現職。専門は連想情報学による文化情報発信手法の研究。これまで手掛けた主なサービスは、『文化遺産オンライン』、『国立美術館遊歩館』、『想-IMAGINE　早稲田大学演劇博物館』など。

中川裕美(なかがわひろみ)
公益社団法人日本写真家協会　日本写真保存センター　調査員。
東京綜合写真専門学校非常勤講師。日本大学大学院芸術学研究科博士前期課程映像芸術専攻修了。日本大学研究協力員を経て 2009 年より現職。報告に「日本大学総合学術情報センターにおけるデジタルアーカイブ構築」(『アート・ドキュメンテーション研究』、No.16、2009　年)。他、分担執筆書に『デジタルアーカイブの資料基盤と開発技法』(晃洋書房、2016 年)など。

研谷紀夫(とぎやのりお)
関西大学　総合情報学部　教授。
東京大学大学院学際情報学府博士課程修了。同大大学院情報学環特任助教、特任准教授、関西大学総合情報学部准教授などを経て現職。専門は文化資源情報学、表象文化論。単著に『デジタルアーカイブにおける「資料基盤」統合化モデルの研究』(勉誠出版)、『皇族元勲と明治人のアルバム-写真師丸木利陽とその作品-』(吉川弘文館)、共著に『上野彦馬写真集成』(渡辺出版)、分担執筆書に『デジタルスタディーズ2　メディア表象』(東京大学出版会)など。

畔田暁子(くろだあきこ)
筑波大学大学院博士後期課程図書館情報メディア研究科(発表時修了見込)。
筑波大学大学院博士前期課程図書館情報メディア研究科修了(情報学)。博士課程在学中に美術科非常勤講師として公立中学校に勤務。博士課程時の研究テーマは、美術の鑑賞学習指導における教材の利用および美術館・博物館と図書館の資源の利用。

加藤雅久(かとうまさひさ)
居住技術研究所。
武蔵野美術大学大学院修士修了。同大学助手、東京理科大学助手を経て 2000 年に居住技術研究所設立(現職)。歴史的建造物の技術史的調査と記録の作成、建築資料のアーカイブに従事。研究分野は建材行政史、建材産業史。日本建築学会建築アーカイブズ小委員会、文化庁近現代建築資料館収集小委員会、DOCOMOMO Japan 国内登録専門委員会などに所属。2016-17 年度東京　国立博物館客員研究員。

(発表順、敬称略)

アート・コミュニケーションを支援する情報システムの研究

Study for Information Service Supporting Art Communication

丸川　雄三*

Resume:
東京都美術館と国立情報学研究所は、東京都美術館のアート・コミュニケーション事業の一環として、アーカイブズの制作および活用、発信のための共同研究を実施している。東京都美術館のアート・コミュニケーション事業の成果を活かした情報共有環境の確立を目指し、ミュージアムにおけるアート・コミュニケーションを支援するための情報システムの開発に取り組むものである。本発表では、来場者の鑑賞体験に関する情報を蓄積し発信するサービスの具体例を紹介し、その効果を示す。

1. はじめに

ミュージアムにおいては、情報を発信する側と受け取る側は明確に区別されており、例えば来場者が鑑賞の結果として感じたこと、すなわち鑑賞体験が、記録として残されることはまれである。美術作品などの収蔵品は、多義性を備えていることがひとつの価値であり、鑑賞の可能性は無限にあると考えられる。本発表では、東京都美術館と国立情報学研究所との共同研究の成果を具体例に、鑑賞体験を情報化する試みとその可能性について論じる。

2. ワークショップを支援するシステムの研究

鑑賞体験をアーカイブとして記録し発信する情報環境の試みとして、東京都美術館が主催する「Museum Start あいうえの」[1]におけるワークショッププログラム「ティーンズ学芸員」を支援するウェブサービスの開発を行った。

「ティーンズ学芸員」は、中学生・高校生を対象とした鑑賞体験ワークショップである[2]。参加者は、上野にあるミュージアムを学芸員やアート・コミュニケータ（とびラー）とともにめぐり、展示や文化財を丁寧に観察し鑑賞する。その後に各自が気に入った作品を選び、朗読にして１分間の作品解説を自らの言葉で書き、オリジナルのオーディオガイドを作成するプログラムである。

プログラムでは、参加者がお互いの作品や解説を紹介し、意見を交換し合うことを重視しているが、参加者が全員集まって活動できる時間は限られている。そこで参加者のみがログインし閲覧と書き込みが可能なグループウェアとして、ウェブ版「ティーンズ学芸員」を開発した。インターネットからアクセスでき、お互いの作品解説を眺めて、コメントを書き込むこともできるウェブサービスである。このサービスによって、参加者は上野での鑑賞体験をウェブ上で互いに持ち寄り高め合うことができるようになり、ワークショップの時間・空間的制約を超えた展開が可能となった。

3. ウェブサービスによる鑑賞体験の共有

ウェブ版「ティーンズ学芸員」は、ワークショップの支援と同時に、来場者の鑑賞を蓄積するアーカイブズとしての役割も果たしている。そこで、この鑑賞体験を参加者以外の方とも共有できるように、アートラウンジで展開可能な、65 インチタッチパネル向けのインタラクティブ版「ティーンズ学芸員」を試作した。ワークショップの成果をもとに、作品の鑑賞を誰もが追体験できる公開用のサービスである。

ミュージアムごとにまとめられた対象作品をタッチ操作によって選ぶと、画面には作品の画像や解説とともに、参加者による意見交換の様子や、議論をふまえて最終的にまとめられた作品解説などを閲覧することができる。さらにはワークショップで制作した、参加者による朗読の動画も用意されており、中学生や高校生とともに、企画展をその場で鑑賞しているかのような情報体験を利用者に提供している。

インタラクティブ版は、東京都美術館などの限られた場所での公開を想定したサービスである。多くのミュージアムや参加者が関係するワークショップでは、作品の権利やプライバシーを保護する観点から、広く一般公開することが難しい場合もあると考えてのことである。なお「ティーンズ学芸員」については、ここからさらにウェブ版での一般公開の検討も進めているところである。

4. 「キュッパのびじゅつかんデジタル」

共同研究では、企画展と連動した情報システムの開発にも取り組んだ。東京都美術館の企画展「キュッパのびじゅつかん」[3]（会期：2015 年 7 月 18 日～10 月 4 日）は、丸太の男の子であるキュッパが、森へ散歩に出かけ、ものを拾い集め、森で初めてのミュージアムを作るという物語の絵本『キュッパのはくぶつかん』を導入にして、ものを「見つめ、集め、調べ、並べる」とは何か、コレクションとは何かを、来場者とともに考えることを目指した企画展である。

展覧会のテーマのもと、会場には来場者が自分のコレクションを制作できる参加型の作品が用意された。日比野克彦氏の《bigdatana-たなはもののすみか》が設置された空間には、ボタンや端切れ、使わなくなった電気製品から電子部品、木の実や枝まで 1000 種類以上にのぼる数々のものが実際に会場に並べられた。来場者は、多数のものをよく観察しながら、分類テーマを決め、箱の中に自分の「美術館」（ミュージアム・ボックス）を作り、それを展示し他の鑑賞者のものと一緒に鑑賞できるようになっていた。

本共同研究では、この空間における来場者の「ものとの対話」をより深め、ミュージアム・ボックス作りを支援するためのサービス「キュッパのびじゅつかん・デジタル」を開発した。会場に並べられた 1000 種類のもののデータベースを検索・閲覧できるデジタルビューアである。「キュッパのびじゅつかん・デジタル」によって、来場者がものを詳しく調べることや、他の来場者が作ったミュージアム・ボックスに出会うことが可能である。

5. ミュージアム・ボックスの記録

来場者の作品（ミュージアム・ボックス）は、企画展の会期中、毎日新たに制作される。デジタルビューアでの閲覧に供するためには、これらの作品情報のデジタル化を行い、データベースに登録する作業が必要となる。

そこで今回、展示会場のバックヤードで利用可能な記録システムを構築した。接写台で撮影されたミュージアム・ボックスの写真は、クラウド経由で会場外のデータベース担当に届けられ、登録編集作業を行うしくみである。データベースへの登録にあたっては、それぞれのミュージアム・ボックスに用いられている「もの」との対応付けもできるよう設計した。来場者がもののつながりで、他の人の作品を閲覧できるよう配慮している。

6. おわりに

ウェブ版「ティーンズ学芸員」の開発によって、来場者の鑑賞体験を記録し共有する情報環境を実現し、ワークショップに参加したメンバー同士のコミュニケーションを支援することに成功した。さらにアーカイブズとして公開可能なインタラクティブ版を開発し、他の来場者に作品への新しい視点をもたらす効果の期待できることを確認した。

「キュッパのびじゅつかん・デジタル」では、参加型の展示と連動したデータベースとデジタルビューア、ミュージアム・ボックスの記録用システムを実現した。来場者に「ものとの対話」を促し、作品作りの支援に一定の役割を果たした。

これらの取り組みによって、アーカイブズを使いやすく共有する情報システムが、アート・コミュニケーションを後押しできる可能性を示すことができたと考えている。

7. 謝辞

本研究は、東京都美術館と国立情報学研究所が進める共同研究として実現したものです。東京都美術館の稲庭彩和子氏をはじめ、関係者の皆様に厚く御礼申しあげます。また、インタフェースのデザインと実装を担当した株式会社シーリオの中原祐輔氏と、バックエンドシステムの構築を担当した株式会社システムモーメンツの花輪和孝氏に深く感謝いたします。

[1] http://museum-start.jp/
[2] http://museum-start.jp/h26/teenscurator
[3] http://kubbe.tobikan.jp/

*まるかわ　ゆうぞう（国立民族学博物館 人類基礎理論研究部 准教授）

写真原板情報の構造化　―日本写真保存センターの実践から―

Structured Model for Photographic films and plates.
―Through the Practice of Japan Photo Archive―

中川裕美*

Resume:
写真フィルムや乾板などの「写真原板」は、画像を直接記録した第一義的資料だが、アーカイブ化と情報の共有は進んでいない。これは、一般に写真原板はプリント作成のための中間生成物として曖昧な位置に置かれ、特性にあった情報の構造化がされていないことも一因と思われる。本発表では、日本写真保存センターにおける写真原板の収集・調査活動を通じ、写真原板の特性と文脈を生かした情報整理に有効だった3階層の構造を提示し、あわせて今後の課題を述べる。

はじめに

日本写真保存センターでは、フィルム・乾板など、カメラを通して写真画像を直接記録された媒体を「写真原板」と定義している。写真原板は、編集・修正等が行われていない元の画像であることなどから、プリント、印刷物にはない直接的な記録としての価値がある。センターでは歴史的・文化的に貴重な「写真原板」の散逸を防ぎ後世に残すことを目的に、収集・保存・アーカイブ化を行っている。2009年から収集・調査した写真原板は総計写真家61名、約25万本となった。

本報告では8年間の収集・調査活動を通じて整理した写真原板情報の構造化の手法と課題について述べる。

1. 写真原板をめぐる現状

我が国では、写真原板の多くは写真家遺族の元で個人的に保管をされている。これら遺族が保管されている写真原板は高温多湿な日本の風土や個人保管の限界から、現在、劣化と散逸の危機にさらされている。また、資料館、文書館などが所蔵していても、プリント作成のための中間生成物と考えられてきた写真原板は、参考資料のような曖昧な位置づけで保管されており整理が進んでいないことが多い。一部の研究機関やストックフォトではメタデータが付けられているが、それぞれ独自の整理が行われているため、他機関同士での情報の共有が難しい。

2.日本写真保存センターの目的

そのため本センターでは、写真原板を広く利活用できるよう、物理的保存の研究・実践とあわせて、どのような被写体・分野であっても、普遍的に用いられる情報整理方法の研究も主要な課題として調査を行ってきた。

3. 写真原板の特性と一般的な位置づけ

調査の結果、明らかになった写真原板の特性と一般的な情報整理の状態は主に以下のとおりだった。

一人の写真家の生涯で撮影した数は、概算で平均3万本以上、100万コマ以上あり、当初の予想どおり、量は極めて膨大であることが確認された。

また、一般に写真原板はアーカイブすべき資料であるという意識が少なかったため標準的な情報整理は行われていないため、写真原板の資料としての位置づけは、思い出の品、組織の記録・史料、コレクションの作品、ストックフォトの素材、報道原稿、など保存主体により様々だった。

被写体内容は、建築、広告、学術資料、報道写真、芸術写真他、分野や使用目的により被写体は多岐にわたり、保存の際のシリーズやグループのまとめかたも多様で普遍的な方法はなかった。

メタデータについては、保存主体によって、メタデータの付け方、密度、項目も多様で、基本的なメタデータにも不備が多い。特にタイトルはほとんど不明だった。中でも写真家が個人的に保存していた写真原板につけられたメタデータ、メモは、第三者にわかりづらい表記も多い。

メタデータが元々つけられている場合も所蔵者によって、同じ被写体(町並み、人物)の写真でも、写真家や所蔵機関によって異なる情報がつけられていた。

4. 情報の構造

このように多様な特質を持つ写真原板一般にあてはめられ、かつ、画像を的確に検索するために、センターでは以下のように、写真原板のモノとしての共通の要素を基本に情報を整理することとした。

①写真家：
写真は19世紀以降、主として20世紀以降に作成された近現代の資料であるため、撮影者不明の写真は比較的少ない。個々の撮影者が不明でも撮影主体（組織など）は明らかであることが多い。

*なかがわひろみ（公益社団法人日本写真家協会　日本写真保存センター）

また、写真家を基本とすると、写真原板の来歴、コンテクスト、権利関係についても情報を取得しやすく、真正性のあるアーカイブ作成にとって有効であった。

②ホルダー：
写真原板は工業製品であるため、使用する原板の規格は共通している。多くの写真家は販売されているロールフィルム1本分（ホルダー1本分）を撮影の基本単位として使用していた。

③コマ：
プリント等に使う画像は、二重焼きなどを行わない限りどの写真家もコマ画像1コマである。

この3階層を基本として、センターでは写真家、ホルダー、コマにそれぞれ固有のIDを与えて「写真家目録」、「ホルダー目録」、「コマ目録」を作成し、全体でひとつの写真原板データベースを形づくり、文字情報と画像情報を登録している。

［写真原板情報の構造］

番号	意味	例	左例に付与する番号
写真家ID	写真家固有の番号 5桁の番号を付与	名取洋之助	00008
ホルダー 受付番号	ホルダー固有の番号 写真家ID+5桁の 受付番号を付与	名取洋之助の、 1本目のホルダー	00008-00001
コマ番号	コマ画像固有の番号 写真家ID+受付番号 +4桁の枝番号	名取洋之助の、 1本目のホルダーの、 1コマ目の画像	00008-00001-0001

［取得する情報］
① 文字情報（記述メタデータ、保存メタデータ、権利メタデータ）
② 画像情報（原板と包材をスキャニング）

写真展ごとのまとまりなどの上記以外のまとまりについては、写真家ごとに多様で標準化が難しいため、特記事項への記入で処理をすることとし、シリーズのような新しい階層は作成しないこととした。

5. 検討結果 ― 3層構造の有効性と課題

以上の構造を基に、センターでは写真原板を収集・アーカイブ化し、その有効性を検討した。この3層構造はモノとしての写真原板の特性に従っているため、大半の写真原板で応用できた。

基本的には、有効性が確認できた写真原板情報の3層構造であるが、調査が進むに従い、以下の課題も明確になってきた。

①必須メタデータの絞りこみ
多彩な分野で膨大な数のホルダー、コマがあること、写真原板は求められるメタデータが多様であることから、すべてのコマに必要とされるかもしれないメタデータを緻密に入れることは現実的ではないことが実感された。現在は、写真原板の標準的な情報整理方法としては、情報構造のみを共有し、必須メタデータは撮影地」、「撮影年月日」、「内容記述」程度に絞り込む方が有効ではないかと考えている。

②被写体キーワード
被写体内容についての記述メタデータは、当初はダブリンコアも意識し15項目ほどを必須項目とし、写真原板の標準的な分類項目とすることを試みたが、写真原板すべての被写体を分類することは無理があった。現在は、被写体内容については必須項目を絞り込んだ後は、個々の画像に適切なキーワードを自由に記述していく方が、写真原板の特性にあっているのではないかと考えている。

まとめ

以上のように、写真原板の情報をまとめるにあたり、まずは多くの写真原板に有効と思われる構造は明らかにできた。膨大な数量に、いかに利用しやすいキーワードを与えていくかのワークフローや、被写体キーワードをどのように整理していくかについては、引き続き今後の課題とし、他機関の写真原板とも、情報共有ができる基盤を整えていきたい。

※本報告は公益社団法人日本写真家協会の平成19年度～22年度文化庁委嘱事業「我が国の写真フィルムの保存・活用に関する調査研究」、および平成23年度～27年度同「文化関係資料のアーカイブ構築に関する調査研究」の調査成果を元としています。
※文中Archiveのカタカナ表記は文化庁調査研究の題目表記にならっています。

［参考］
日本写真保存センターウェブサイト
http://photo-archive.jp/
日本写真家協会『日本現代写真史 1945～1970』、1977年、平凡社

建築写真のスペクタクル性とその記述
-小川一眞撮影の明治期建築写真を題材として-

Spectacle and description of architectural photography
The case study of architectural photography taken by Kazumasa OGAWA

研谷　紀夫*

Resume：写真が誕生して以来、無数の建築・建造物の写真が撮影され、それらは「建築写真」という分類で扱われている。その中でも、明治から大正時代までの建築写真は、いくつかの定式化された手法で建築の実相とともに、そのスペクタクル性を伝える表現がなされてきた。本研究では明治期に多くの建築物を撮影した小川一眞の写真を対象に、建物を撮影する角度と光の向きの 2 点から、建築を捉える撮影法を類型化し、撮影手法を解説していく方法を考察する。

1. 小川一眞と建築写真

明治期を代表する写真師である小川一眞（1860-1929）は多くの建築写真を撮影しているが、代表的なものでも、「1：東宮御所（現迎賓館）」「2：竹田宮邸」「3:小川一眞本宅」「4:横濱正金銀行本店（図１）」「5:北京皇城（紫禁城）」「6:日光東照宮」などをあげることができる。これらは洋の東西を問わず一定の規模を持った宮殿や邸宅であり、住む人の権威や地位の高さを表現する写真を撮影している[1]。

そしてそれらの撮影された写真は、建造物の基本的な部分を明確に写すと同時に、建物のスペクタクル性が伝わるように、角度や光の向け方に工夫がなされている。本研究ではそれらの写すアングルや光の捉え方などを体系化することによって、明治期から大正期に撮影された建築写真の基本的な表現形態を明らかにし、建物の名称や設計者などに関する情報だけではなく、写真による建築の捉え方や撮影方法を記述する手がかりを明らかにする。

2. 建築写真と撮影形態

本研究で分析の対象としたのは、図１で示されるような前述した小川の写真帖の中でも西洋建築を中心とした、1～4 である。これらの建物を写した写真を建築写真に関する内外の複数の参考文献と対照させながら分析した結果、屋外と屋内の撮影に関する分類をまとめたものが表１であり、光についてまとめたものは表 2 である[2]。また、屋外での撮影に関して実際の撮影の角度を図示したものが図１であり、室内の撮影法について図示したものが図 2 と図 3 である。

表１は、建物を写す角度を示しているが、「屋内」と「屋外」、さらにその中で「水平軸」と「平行軸」に分かれている。「水平軸」とは屋外のどの位置にカメラを据え付けるかを示す座標軸である。一方の「平行軸」は主に被写体に向かって据え付けられたカメラの高低と向きに関する座標軸を示している。表１で示されるように、それぞれ典型的な三種類に分けた。無論それ以外の角度やパターンもあるが、この時代に撮影された代表的な表現形態を示している。

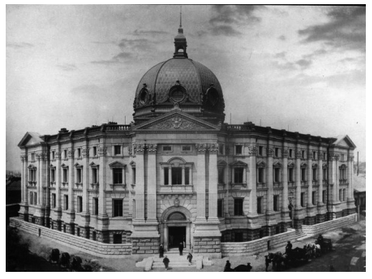

図１：小川が撮影した横濱正金銀行本店（著者蔵）

これらの位置関係を具体的な図で示したのが、図 3 と図 4 である。前者は同じ高さの中で部屋を撮影する位置の違いを解説した図である。また、同じ位置でありながら、高さやカメラの角度の違いを表したのが図 4 である。これらの類型は写真の全てに該当する分けではないが、小川の建築に関する写真表現は極めてパターン化されているため、単独の建築を写した写真の約 8 割がこれらのどれかに該当している。

*ときや　のりお（関西大学　総合情報学部）

表 1:建築写真に多くみられる撮影角度の分類

撮影場所		撮影点	番号	概要
屋外撮影	両方の組み合わせ	水平軸	A	建物の向かって右斜めより撮影
			B	建物の正面から撮影
			C	建物の向かって左斜めより撮影
		平行軸	D	建物の上から俯瞰しながら撮影
			E	建物とカメラが平行に向き合いながらの撮影
			F	建物の下からあおぎみるように撮影
屋内撮影	両方の組み合わせ	水平軸	G	室内の向かって右斜めより撮影
			H	室内の正面から中心を撮影
			I	室内の向かって左斜めより撮影
		平行軸	J	室内の上から俯瞰しながら撮影
			K	室内の壁と平行しながら撮影
			L	室内の下からあおぎみるように撮影

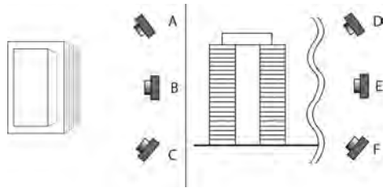

図 2：屋外撮影に多くみられる撮影角度

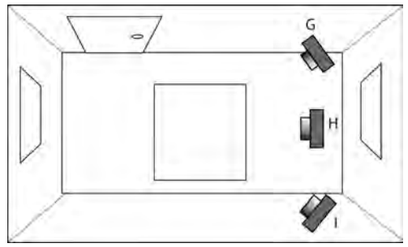

図 3:屋内撮影で多くみられる撮影角度

またこれら表１に示される撮影角度とともに、表 2 に示したのが建物にあたる光の角度を示した分類である。これらは「順光」「斜光」「逆光」の三種類で示されている。

このように、小川一眞が撮影した建築写真は屋内、屋外を問わず、撮影された角度については水平軸と平行軸の組みあわせで、カメラと建築が向き合う種別を示すことができ、それに加えて光の向きについては主に「順光」「斜光」「逆光」の三種類で表すことができる。そしてこれらがどのように組み合わさって写真が構成しているかを記述することによって、写真の表現形態を示すことができる。

表 2：建築写真に多くみられる自然光の種類

光の向き	種別	概要
屋外撮影	順光	写された建物の全面に光があたっている。
	斜光	写された建物の斜めより光があたり建物の一部が照らされている。
	逆光	建物およびカメラの逆側から光があたっている。
屋内撮影	順光	窓から室内の正面に全面的に光があたり屋内を照らしている。
	斜光	窓より斜の光が入り、屋内の一部を照らしている。
	逆光	カメラの向きとは逆から光が照らされている。

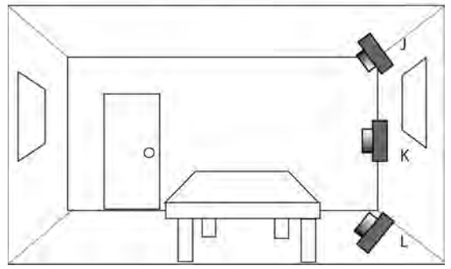

図 4：屋内撮影で多くみられる撮影角度

3. まとめ

建築写真の黎明期ともいえる明治期に撮影された写真は、建造物の基本的な部分を明確に写すと同時に、建物のスペクタクル性が伝わるような表現で写されている。これらの写真の特徴を記述する際には、表１および表 2 の構成要素で建築写真の表現形態を示すことができる。建築写真に関するドキュメンテーションに際しても、該当する建築名や設計者に関する情報だけではなく、表現形態に関する情報も付与することによって、建築に抱く印象がその写し方によって大きく異なることを示すことができる。そのことによって類型化や分析などが未発達の建築写真に対する研究調査の進展も期待できるよう。

（本研究は JSPS 科研費 JP17K00470 の助成を受けたものです。）

---

[1] 岡塚章子 八巻香澄『建築の記憶-写真と建築の近現代』東京都庭園美術館、2008
[2] 高井潔『建築写真術』学芸出版、1988
Jim Lowe,Architectural Photography INSIDE AND OUT,Photographer’s Institute Press,2007.
Gordon Baldwin,Architecture in PHOTOGRAPHS,Getty Publicatins,2013.

中学校美術科における鑑賞対象の分類に関する研究

Classification of the Objects Used for Art Appreciation Education in Japanese Junior High Schools

畔田 暁子*

Resume:
中学校美術科で扱われる鑑賞対象を整理・分類するため，現行の学習指導要領解説美術編および中学校美術教科書の図版と説明文を参照し，どのような性質のものが鑑賞対象として扱われるかを調査した。その結果，中学校美術科において扱われる鑑賞対象として，「絵画」，「彫刻など立体作品」，「版画」，「工芸品」，「グラフィックデザイン」，「映像・アニメーション」，「漫画」などの区分肢を示した。

1. はじめに

美術の鑑賞では，美術に対する見方を多く持つほどより多様な美術を理解し味わうことができるとされる。生涯にわたり主体的に美術の鑑賞に親しむことができるように，客観的思考力と鑑賞対象への基礎的な関心の高まる中学生段階において，鑑賞教材を充実させ，多様な性質の対象から鑑賞学習の機会を得られるようにすることが重要である。教材は，どのような見解を立脚点とするかによって概念が変化するものである。美術科の鑑賞の授業で扱われる教材が実物と複製物とに大別されると考えると，教材は「鑑賞対象」と「教材メディア」の組み合わせであるととらえられる。「鑑賞対象」は広義のコンテンツにあたり，「教材メディア」は伝達媒体に相当する。鑑賞学習指導においては教材の不足が指摘されている[1]が，具体的にどのような性質の対象が鑑賞の授業で扱われにくいかということについては明らかになっていない。鑑賞対象が整理・分類されることによって，バランスのとれた授業計画が可能となり，生徒がより多様な性質の対象を鑑賞することにつながることが期待される。

2. 目的

中学校美術科で扱われる鑑賞対象を整理・分類することを目的とした。

3. 方法

3.1 調査対象

現行の中学校学習指導要領解説美術編[2]および，中学校美術教科書に掲載されている作品等の図版，記載されている説明文を調査した。中学校美術教科書は 3 つの出版社から発行されている。本研究で調査対象としたのは，平成 24 年および平成 28 年に発行された，開隆堂出版株式会社の教科書[3]，日本文教出版株式会社の教科書[4]，光村図書出版株式会社の教科書[5]である。中学校美術科は「表現」と「鑑賞」および「共通領域」で成っており，学習指導要領解説では「鑑賞」の領域に焦点を当てたが，教科書の場合は掲載されている図版がそのまま鑑賞対象となるため，調査対象は「鑑賞」を中心とした題材に限定しなかった。また，平成 30 年の学習指導要領改訂を前に継続的に行われている，文部科学省主催の教育課程部会芸術ワーキンググループでの検討内容[6]について，一般公開されている途中経過の情報を参照し，現行のものとの共通点および相違点を比較した。

3.2 調査内容

中学校美術科において鑑賞対象として扱われるものについて調査し，着目する観点に対して区分肢を設けた。区分において着目した観点は，鑑賞対象の「タイプ」，「作者」，「国・地域」であった。さらに，学習指導要領に記載されている 3 つの活動内容，すなわち，活動内容 A（造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞），活動内容 B（生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞）および活動内容 C（美術文化に関する鑑賞）と，抽出した鑑賞対象の関連性についても調査した。

3.3 手続き

調査ではまず，学習指導要領解説および現在中学生が使用している平成 28 年発行の教科書の各題材を参照し，掲載されている作品等の図版および，記載されている説明文から鑑賞対象として扱われるものを抽出した。その後，平成 24 年発行の教科書の各題材および，学習指導要領改訂を前に継続的に行われている教育課程部会芸術ワーキンググループでの検討内容を参照し，学習指導要領解説および平成 28 年発行の教科書とは異なる性質の対象がないかを確認した。なお，鑑賞対象として抽出したのは造形的に実在するものであり，造形性を伴わないものについては本研究では調査の対象外とした。

中学校美術科で扱われる鑑賞対象の整理・分類において，着目した観点に対して区分肢を設ける作業は，抽出した対象を同じ性質のものでまとめるという方法によって実施した。調査の実施者は著者 1 人であり，調査実施時期は平成 28 年 7 月～平成 29 年 4 月であった。

4. 結果・考察

4.1 各観点に関して

中学校美術科において扱われる鑑賞対象のタイプとして，「絵画」，「彫刻など立体作品」，「版画」，「工芸品」，「プロダクトデザイン[7]」，「グラフィックデザイン」，「絵本」，「映像・アニメーション」，「写真」，「漫画」，「建築」，「空間演出・空間デザイン」，「景観」，「自然」，「その他」の区分肢を設けた。作者の観点では，「生徒」，「作家等生徒以外」，「不明」の区分肢を設け，国・地域の観点では，「日本」，「アジア」，「ヨーロッパ」，「その他の国・地域」，「不明」の区分肢を設けた。

4.2 活動内容との関連性

活動内容 B（生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞）の授業では，機能性が強いデザインなどを鑑賞することが多く，鑑賞対象のタイプでは「プロダクトデザイン」や「グラフィックデザイン」等との関連性が強いと考えられる。また，活動内容 C（美術文化に関する鑑賞）の授業では，伝統性や地域性が強い対象を鑑賞することが多く，こうした性質を有する「工芸品」等との関連性が強いと考えられる。

5. まとめ・今後の課題

わが国の中学校美術科においては，指導者用のデジタル教科書が販売され，普及してきている。また，教育にかかわる資源を整備する活動として近年，IMS Global Learning Consortium のように，教材に関する情報を共有するための国際的な標準化が推進されてきている[8]。こうした国内外における動向を背景として，美術科の鑑賞教材を記述するために必要な語彙を整理していくことが求められている。今後は，美術科で扱われる鑑賞対象を分類する上で，時代や技法などの観点の導入について検討することが必要である。

*くろだ　あきこ（筑波大学大学院博士後期課程図書館情報メディア研究科）

1 文部科学省『平成 20 年度中学校学習指導要領解説美術編』日本文教出版，2008 年。
2 中学校美術科における鑑賞学習指導についての全国調査集計：http://www.aesj.org/（Accessed:16-10-03）
3 日本造形教育研究会『美術 1』開隆堂出版，2012 年。日本造形教育研究会『美術 2・3』開隆堂出版，2012 年。日本造形教育研究会『美術 1』開隆堂出版，2016 年。日本造形教育研究会『美術 2・3』開隆堂出版，2016 年。
4 春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか『美術 1』日本文教出版，2012 年。春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか『美術 2・3 上』日本文教出版，2012 年。春日明夫，長田謙一，大橋功，小泉薫，小澤基弘ほか『美術 2・3 下』日本文教出版，2012 年。春日明夫，泉谷淑夫，大橋功，小澤基弘，新関伸也ほか『美術 1』日本文教出版，2016 年。春日明夫，泉谷淑夫，大橋功，小澤基弘，新関伸也ほか『美術 2・3 上』日本文教出版，2016 年。春日明夫，泉谷淑夫，大橋功，小澤基弘，新関伸也ほか『美術 2・3 下』日本文教出版，2016 年。
5 酒井忠康，上野行一，岡田匡史，近藤誠一，佐藤泰生ほか『美術 1』光村図書，2012 年。酒井忠康，上野行一，岡田匡史，近藤誠一，佐藤泰生ほか『美術 2・3 上』光村図書，2012 年。酒井忠康，上野行一，岡田匡史，近藤誠一，佐藤泰生ほか『美術 2・3 下』光村図書，2012 年。酒井忠康，上野行一，岡田匡史，佐藤泰生，鈴木斉ほか『美術 1』光村図書，2016 年。酒井忠康，上野行一，岡田匡史，佐藤泰生，鈴木斉ほか『美術 2・3』光村図書，2016 年。
6 文部科学省．教育課程部会 芸術ワーキンググループ（第 8 回） 配付資料：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/069/siryo/1371891.htm（Accessed:16-10-03）
7 「プロダクトデザイン」には，衣服や食器，家具など，生活にかかわるもののデザインが該当する。調査において伝統工芸についての記述や図版が多く抽出されたため，「工芸品」と「プロダクトデザイン」を区分した。
8 IMS Global Learning Consortium：https://www.imsglobal.org/aboutims.html/（Accessed:17-04-22）

建築記録における素材と技法の語彙統制に関する一考察

Consideration about vocabulary control of the documentation of construction materials and techniques

加藤　雅久*

The building materials and technique become complicatedly historical changes. The name of the phenomenon changes. Or the phenomenon which corresponds to the same name changes to the different phenomenon. When we control vocabulary of construction, should pay attention to these changes. I'd like to propose the knowledge base to which change in a phenomenon and change with the name are related for it.

1. はじめに

近現代建築は関係産業の多様化と技術の変遷がみられ，有史以来の建築の歴史から見てもこの100年の素材と技法の増加と変化は著しい。それ故，同じ素材や技法の呼称が変遷したり，同じ言葉が示す素材や技法が時代により異なることがある。本研究では，建築のドキュメンテーションや資料のタグ付けにおいて語彙統制する際の留意例として，日本における建築用語の変容をタイプ別に示す。その上で，語彙統制する場合は，素材や技法とその呼称の変容過程を系統化した知識ベースを用意し参照する必要性を提起する。

2. 日本における建築分野の語彙統制の状況

わが国の建築分野における語彙統制問題は1964年に建築界全体に提起されたといえる。同年5月の「建築雑誌」第940号の特集「建築のドクメンテーション」から特に2点を注目したい。1点目は土木学会と日本建築学会による合同の会告である。これは両学会で異なるコンクリート用語が用いられ，実務や研究の支障を生じているため，52の用語について統一するか併用するかを示したものであった。結果は併用，すなわち各学会ごとするものが15も残り，統一用語が示されたものも，会告後の統一は進まなかった。2点目はSfB／UDC分類法で，こちらは実務の現場で普及した。なおCI/SfBについては1979年に大阪府建築士会により訳本が作られている[1)]。

1988年の「建設関連技術用語データベース構築の調査研究」報告書は，建築関連の各技術用語集や辞典等における用語表記について比較考察したものである。同書では技術用語について「統一された概念のもとで対応する用語と読み方を規定し，参考として対応外国語・慣用語・分類標数などを示すものでなければならない」とし，文部省学術用語集の問題点として，各学協会別に編纂された結果，用語に相違が生じている点を指摘している。なお同書は建築分野における語彙統制の戦後史を俯瞰している点でも資料性が高く，先述の建築雑誌のほか，1973年はコンピューターの導入に伴う用語の問題，1983年は建材カタログや技術資料における用語の不統一，あいまいさなどの問題が議論されたとしている。同書以降の事象として，2004年に「用語・分類コードの標準化なしに建設CALS/ECはあり得るのか？」と題したフォーラムが開催されたことを補足する[2)]。

3. 素材や技法とその呼称の変容について

SfB，UDCを含めれば，戦後は語彙統制についての継続的な議論に伴い，用語の最適化も常に意識下に置かれてきたといえよう。ただし既存の用語はいささか注意深く扱う必要があることを，いくつかの例により示したい。

1)長期間広く普及した素材の呼称の変容例

波板は東京－新橋間の鉄道駅舎屋根に用いられた記録があり，日本の近代仕上げ材料では最も古い部類に入る。国産化は明治末期に八幡の官営製鉄所内に設置された「波板工場」で行われた。ただし建材市場では「生子板」と呼ばれた。

1907年創刊の月刊雑誌「建築世界」には，1944年の終刊までの各号巻末に，建材の市場価格が示された「時価表」が掲載されている。波板の呼称は「生子板」を基本としつつ，大阪では「浪板」である。関東大震災後は「ドイツナマコ」「竹型生子板」も加わるが，これらは本来の波板とは異なる形状・用途でありながら波板類として扱われている。新興製品により元の意味が拡張している。<表1>に用語の変遷を示す。

表1　「建築世界」における用語の変容

時期	「建築世界」時価表での表記
創刊時	生子板
1910年	時価表が東京と大阪に分かれる 東京：生子板，大阪：亜鉛引浪板
1916年半ば	時価表が一本化 生子板と亜鉛引浪板を併記
1918年半ば	生子板
関東大震災後	亜鉛引生子板
1924年12月	亜鉛引生子板，ドイツナマコ
1928年3月	亜鉛引生子板，竹生子板，ドイツナマコ
1928年8月	亜鉛引生子板，竹型生子板
1941年1月	亜鉛引生子板

「建築世界」創刊前年に発行された「日本建築辞彙」[3)]は，わが国の建築辞書の祖として長らく語彙統制に影響を与えてきた。同書では「生子板」「生子鐵板」（てついた）を基本とし，「波板」「波形鐵板」を別称としている。1919（大8）年に公布された市街地建築物法では，施行規則第百ニ十七條（準耐火構造）において，準耐火構造の一つを「鐵骨造ニシテ外部ヲ生子板張ト爲シタルモノ」と規定した。法令は前年には議論されており，「建築世界」での「浪板」消滅に影響した可能性は否定できない。

一方，新聞[4)]では上記の動きに関係無く「波板」「浪板」「生子板」と記事毎に異なり，ルビも「波板」「浪板」では「なみいた」「なみはん」「ははん」「ろうはん」と幅広い。

2)同語で異種の素材がつながる例

リシンは住宅の壁仕上げとして一般にも知られるが，日本導入期のリシンは戦後のリシン仕上げと異なる。元々はドイツから輸入された，調合済みの外壁左官材で，技法として掻き落とし，掃き付けなどがある。つまり素材を指す。対して戦後のリシンはリシン仕上げ，つまり技法を指し，素材も戦前のリシンとは別物である。

3）用語の再変容

摺りガラスに膠液を塗って乾燥させると，膠が収縮するときにガラスの表面を剥ぎ取り，木の葉のような模様のガラスができあがる。これを結霜（けっそう）ガラス（grue chip）という。結霜加工は日本では明治期に導入された技法であるが，板ガラスが住宅に広く普及する昭和初期には既に「結晶」とも言われるようになり，本来の名称と俗称が同格で使われ続けた。戦後は人件費高騰により量産されなくなり輸入に頼っていたが，建築用板ガラスではなくステンドグラスの流通経路であったため，ステンドグラス界の「グルーチップ」が呼称となった。しかし近年レトロブームにより国内加工が再び増加し，「結霜」「グルーチップ」が併存するようになっている。

もう一例として，レンガの「フランス積」（Flemish bond）がある。フランドル地方由来の積み方で，導入時の誤訳が学術用語となったが，近年の技術・研究の国際競争力向上を背景として「フランス積」の呼称見直しの議論も起きている。

4)誤記の定着

鳥類のコマドリ・アカヒゲ問題は建築でもあり，スチールサッシバーの成型法で，圧延ロールの付替を「吹替」と誤記したまま論文採択され，建具業界もこれに倣って「吹替ロール」とした。

4. 結語

多様な技術や産業文化が関係する建築用語は，単に基本名称と別称を括ってよいものではない。建築技術の変遷研究例は多いが，用語の変容を捉える側面は不足している。建築の語彙統制においては，素材や技法の変遷に呼称の変容過程を系統化した知識ベースを WEB 上に構築し参照できる仕組みが必要であろう。

*かとう　まさひさ（居住技術研究所）

1 大阪府建築士会建築情報センター編：CI/SfB　実用的な建築情報の分類法，大阪府建築士会，1979年
2 日本建築学会情報システム技術委員会建築情報標準化技術小委員会編：第3回建築情報標準化技術フォーラム，2004年
3 中村達太郎：日本建築辞彙，丸善，1906年
4 神戸大学の新聞記事文庫での検索による。

アート・ドキュメンテーション学会　入会のご案内

Japan Art Documentation Society

■アート・ドキュメンテーション学会とは

アート・ドキュメンテーション学会は、ひろく芸術一般に関する資料を記録・管理・情報化する方法論の研究と、その実践的運用の追究に携わっています。1989 年 4 月に、美術館/博物館、図書館、アーカイヴ、芸術関連機関の新しい連携をめざし、わが国および国際間における文化的感性と芸術関連情報の創発的な協働のために開設されました。

さまざまな出来事や資料を記録・共有する作業は社会生活の根本をなす人間の営みですが、その理念や技術は現代の情報社会で急速に変容し、飛躍的に発展しています。芸術関連のドキュメントの持つ豊かな可能性は、研究・教育機関のみならず、地域のコミュニティーや個人的な活動でも開発される局面にあるでしょう。

本学会には、図書館司書、学芸員、アーキヴィスト、情報科学研究者、美術史・文学史・音楽史・メディア史・文化史・自然史研究者など、約 350 名の正会員、学生会員、賛助会員が所属しています。従来の美術館/博物館・図書館・公文書館・アーカイヴおよび学会といった機関や職能を超領域的に融合する新しい学術団体として、本学会は、新しい未知な課題に取り組む方々の参加をえて、活動を展開しています。

本学会は、アート・ドキュメンテーション研究会として創設され、1999 年に日本学術会議の第 18 期登録学術研究団体（情報学･芸術学）に加入後、2005 年 4 月に現在の学会名に改称しました。その後、伝統ある英国美術図書館協会（ARLIS/UK & Ireland）の *Art Libraries Journal*(2013, Vol.38, No.2)の「日本のアート・ドキュメンテーション」特集号の刊行に協力するなど、国際的視野にもとづいて現代社会の要請する人文学と情報学との連動を追究しています。

主な定期的活動として、年次大会、秋季研究集会、学会誌『アート・ドキュメンテーション研究』と会員ニュース誌『アート･ドキュメンテーション通信』刊行ほか、さまざまな研究集会・見学会、グループ活動、国際交流を実行しています。学会内の各委員会・グループはつねに、今日的要請に即したデータベースの構築、アーカイヴ･デザイン、また個別的な応用課題の解決に取り組み、着実な成果をあげています。

■活動内容

・研究会、講演会、見学会の開催
・地区部会と SIG の活動
　現在、関西地区部会があり、自由に参加できます。
　また、日常活動の場として、会員の興味に応じて SIG（スペシャル・インタレスト・グループ）を結成することができます。現在、美術館図書室 SIG、デジタルアーカイブ サロン SIG があり、自由に参加できます。(地区部会･SIG 連絡先：http://www.jads.org/contact/contact.htm)
・インターネット・ホームページ（日本語版・英語版）の開設による情報提供・交換及びメーリングリストによる会員交流
・情報・資料の収集・交換・提供
・アート・ドキュメンテーション関係者の交流
・季刊通信誌『アート・ドキュメンテーション通信』、年刊論文誌『アート・ドキュメンテーション研究』の発行
・『アート・ドキュメンテーション関連文献目録』の作成・維持（上記『研究』並びに HP で提供）
・『アート・ドキュメンテーション関係機関要覧』の作成・維持（HP で提供）
・ドキュメンテーション関係諸機関・組織との幅広い連携
・IFLA（国際図書館連盟）の協会会員として、美術図書館分科会の活動への参加・協力
・ARLIS/UK 等各国の同種組織との連携

その他、この会の活動に必要な事業を行います。

■会員の特典

・本学会の行う研究会・講演会・見学会などの活動に優先的に参加できます。
・通信誌『アート・ドキュメンテーション通信』(年 4 回)、論文誌『アート・ドキュメンテーション研究』(年 1 回)、『会員名簿』の 配付を受けられます（賛助会員は各 2 部送付)。

■年会費〔年度単位〕

会員種別により、以下の会費となります。

・正会員　6,000 円　（ただし、65 歳以上は 4,000 円 ［自己申告制］）
・学生会員　4,000 円（大学学部、大学院などに在学中の学生. 申込時に在学証明書または学生証のコピーを提出していただきます）
・賛助会員（個人または機関・団体）一口以上
　（一口　30,000 円）
・団体購読会員 12,000 円

■ホームページ

・活動の詳細については、ホームページをご参照ください。
　http://www.jads.org/

■入会方法

・HP から「入会申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、下記の問合せ先に郵送してください。役員会にて入会を承認された方に、初年次の年会費の振込用紙を送付します。なお、本学会は会費の入金をもって、入会手続の完了とします。
　(入会申込書ダウンロード：
　http://www.jads.org/contact/contact.htm)

お問合せ・お申し込み

アート・ドキュメンテーション学会事務局

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
パレスサイドビル 9F（株）毎日学術フォーラム内
Tel：03-6267-4550　　Fax：03-6267-4555
E-mail ： maf-jads@mynavi.jp

Art Libraries Journal(2013, Vol.38, No.2)
「日本のアート・ドキュメンテーション」特集号

『アート・ドキュメンテーション研究』第 25 号

原稿募集

『アート・ドキュメンテーション研究』編集委員会では、第 25 号（2018 年 3 月刊行予定）に掲載する原稿を募集しています。

論文は査読対象となりますが、その他に研究ノート、資料紹介、事例報告、書評・図書紹介なども歓迎いたします。詳しくは本学会ホームページの投稿規定をご覧ください。

投稿をお考えの方は、エントリー締切日までに原稿の仮題と概要（400 字程度）を下記連絡先にお知らせください。

皆様のご投稿をお待ちいたしております。

エントリー期限：　2017 年 7 月 31 日
原稿提出期限：　2017 年 9 月 30 日
査読・編集：　2017 年 10 月～2018 年 3 月

投稿規定：　『アート・ドキュメンテーション研究』投稿規定
http://www.jads.org/pub/kenkyu_toko2013.pdf

連絡先：　『アート・ドキュメンテーション研究』編集委員会
e-mail: kenkyu_editor@jads.org

アート・ドキュメンテーション学会
刊行物販売のおしらせ

2017/6

本学会刊行物をご購入いただけます。お申し込みは毎日学術フォーラムまで（別途送料がかかります）。

◆刊行物バックナンバー

『アート・ドキュメンテーション研究』２４号（2017年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』２３号（2016年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』２２号（2015年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』２１号（2014年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』２０号（2013年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』１９号（2012年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』１８号（2011年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』１７号（2010年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』１６号（2009年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』１５号（2008年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』１４号（2007年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』１３号（2006年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』１２号（2005年３月刊）定価￥3,000＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』１１号（2004年３月刊）定価￥3,000＋税
~~『アート・ドキュメンテーション研究』１０号~~ **品切**
『アート・ドキュメンテーション研究』　９号（2001 年７月刊）定価￥2,500＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』　８号（2000 年７月刊）定価￥2,500＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』　７号（1999 年９月刊）定価￥2,500＋税
『アート・ドキュメンテーション研究』　６号（1997 年８月刊）定価￥2,500（税込）
『アート・ドキュメンテーション研究』　５号（1996 年８月刊）定価￥2,500（税込）
『アート・ドキュメンテーション研究』　４号（1995 年８月刊）定価￥2,500（税込）
~~『アート・ドキュメンテーション研究』　1～3 号~~ **品切**
『アート・アーカイヴ：多面体：その現状と未来：記録集』（2010 年９月刊）定価￥500（税込）
『日本のアート・ドキュメンテーション：20 年の達成：MLA 連携の現状、課題、そして将来：予稿集+資料編』
（2009 年 12 月刊）定価￥1,000＋税
『国際シンポジウム：東アジアにおける美術・文化財情報のネットワーク化を考える：報告書』
（2005 年１月刊）定価￥1,000（税込）
『ars の現場とツールの諸相Ⅱ』（ars-WG 叢書・２）（2000 年３月刊）定価￥1,000（税込）
『報告書：シンポジウム：フランスにおける美術情報の普及と専門教育』（1998 年３月刊）定価¥1,500＋税
『美術情報と図書館：報告書』（1995 年３月刊）定価￥2,500（税込）

◆お問合せ・お申し込み

株式会社　毎日学術フォーラム
〒100-0003　東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 9F
Tel：03-6267-4550　Fax：03-6267-4555　E-mail: maf-sales@mynavi.jp
お申し込み方法：http://maf.mynavi.jp/hanbai/hanbai.html

2017 年度アート･ドキュメンテーション学会年次大会
シンポジウム「大学の姿を描く資料の在り方――評価･活用と組織連携」、公募研究会、総会

日時： 2017 年 6 月 10 日･11 日

会場： 東京工業大学　大岡山キャンパス　博物館･百年記念館

主催： アート･ドキュメンテーション学会、東京工業大学博物館

後援： 記録管理学会、情報処理学会 CH 研究会、情報知識学会、全国大学史資料協議会東日本部会、
全国美術館会議、日本アーカイブズ学会、日本デジタル･ヒューマニティーズ学会、
日本ミュージアム･マネージメント学会［50 音順］

年次大会実行委員：

阿児雄之（実行委員長･東京工業大学博物館）

亀井宏行、奥山信一、広瀬茂久、遠藤康一（東京工業大学博物館）

前田富士男、研谷紀夫、川口雅子、吉野由麗、小林美貴、石坂あゆみ、古賀崇（アート･ドキュメンテーション学会）

2017 年度アート･ドキュメンテーション学会年次大会
シンポジウム「大学の姿を描く資料の在り方――評価･活用と組織連携」
公募研究会
予稿集

発行日　2017 年 6 月 10 日
発行者　アート･ドキュメンテーション学会
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 9F
（株）毎日学術フォーラム内 アート･ドキュメンテーション学会事務局